

事 務 連 絡  
令和元年 8 月 2 6 日

旅行業関係各団体会長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

ウガンダ共和国に係るエボラ出血熱流行国としての  
対応の取りやめについて（周知依頼）

コンゴ民主共和国等におけるエボラ出血熱に関し、下記通知について、厚生労働省健康局結核感染症課からエボラ出血熱患者の新規発生を認めないことを踏まえ、ウガンダ共和国に係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめることとし、別添のとおり一部改正した旨通知がありました。

つきましては、当該事項について了知いただくよう貴協会の会員に対して周知願います。

記

『国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態』の宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」（令和元年 7 月 18 日付け健感発 0718 第 1 号健康局結核感染症課長、薬生食検発 0718 第 1 号医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室長通知）

<参考>

○厚生労働省「エボラ出血熱について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708.html>

○厚生労働省検疫所「感染症についての情報」

<https://www.forth.go.jp/topics/201907161127.html>